

要 旨

長野市公文書館に専門主事として勤務している筆者は、来館者数の減少が気になり、原因の一つに利用者の世代交代があるのではないかと考えた。そこから、公文書館の存在を知らない世代に対して、公文書館を知ってもらうにはどうしたらいいかという問題意識を持った。この問題に対応するのが普及活動であり、その代表的な事業が展示である。当館としては展示事業の充実を考えたいのだが、専用の展示スペースが無く、交通の便もよくなく、展示の目玉になるような文化財的価値のある資料もないというのが現状である。ただ、自治体公文書館として地域に根ざした資料は、豊富に収蔵している。そこで、このような状況の公文書館に適した展示はないものかと先行研究に当たった。その中で出会ったのが館外展示であった。

本論考では、館外展示の先行事例を出張・連携・リアルという視点から分析し、その結果から「主たる対象者を明確にし、そのニーズに対応した展示」を行うことに、館外展示の可能性のあるのではないかと考察した。「主たる対象者に対応した展示」とは具体的には、対象者が居る場所に出向く（出張）、出向いた先の施設職員や地域の方々と内容・方法について相談する（連携）、公文書館に来ないと見ることができない原資料を見てもらう（リアル）という館外展示のことである。

そして、この考察を基にして当館としての館外展示の可能性を探った。その中で、「主たる対象者」を市民一般・市職員・地域住民と想定し、これら三者のニーズに対応した館外展示の実施が、当館には適しているのではないかと考えるに至った。そこで三者の「主たる対象者」に対応した館外展示案を作成した。また、館外展示推進に当たり、様々な課題があることもわかった。大きな課題は、閲覧業務（収集保存整理・目録作成等）との兼ね合いである。これには、職員体制・実施時期から対応策を提案した。また、普及活動の役割分担がない当館において、館外展示担当の設置を提案することができた。これらの提案はさらに検討を重ね、実施した上で検証を行い、当館としての館外展示の可能性をさらに模索していきたい。

本論考の最終段階で、地域の記録を保存し伝えていくことが自治体公文書館の存在意義であることに改めて気づいた。すると、展示スペースが無い、交通の便が悪い、目玉になる資料が無い、と嘆く必要はない。地域に出かけていき、地域のアイデンティティーとなる資料を展示し見てもらうことこそが、自治体公文書館としての展示の姿ではないか。そう考えると、「主たる対象者」のニーズに対応するために館外に出かけていく館外展示は、自治体公文書館が行う普及活動の「まっとうな事業」だということができる。

このような認識に立ち自治体公文書館としての自覚を持って、長野市公文書館の館外展示のさらなる可能性を追究していきたい。